

鳥取位置情報ゲーム活用研究会会則

(名称)

第1条 この会は、鳥取位置情報ゲーム活用研究会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、「インGRES」をはじめとした位置情報ゲームを活用したイベントなどを鳥取で行うことによ

り、他地域との交流を深め、地域を活性化することを目的とする。

(活動内容)

第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の各号に該当する活動を行う。

(1) 位置情報ゲーム「インGRES」の鳥取イベントの企画及び運営

(2) 位置情報ゲームの地域での普及のための活動

(3) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 本会は、有志をもって構成員とし、特段の入会手続き等を要さない。

2 構成員は、原則鳥取県東部地域に居住する者とする。ただし、イベント実施の際の運営する者については

この限りでない。

3 次の各号に該当することになった場合は、構成員から外れるものとする。

(1) 構成員との連絡が取れなくなった場合

(2) 構成員としてふさわしくないと認められる事実が発生した場合。

(運営)

第5条 会の運営は、構成員の合議による。

(運営経費)

第6条 会及びイベント実施に要する経費については、構成員の負担、事業収入、補助金・協賛金等の事業外

収入による。

(その他)

第7条 この会則に定めるものほか、必要な事項は別に定める。

2018.4.10 制定

構成員 9名 (2018.4.20現在)